

2018 年度前期 協定校 派遣留学 募集要項(第二期)

(韓国・ミャンマー)

【募集日程】

願書受付	期間	9月14日(木)～9月16日(土) 各キャンパス国際交流センター開室時間内
面接日時発表	日時	9月22日(金)12:30 ※一次選考(書類審査)通過者のみ掲示
面接日	日時/ 場所	9月27日(水)、9月30日(土)のいずれかの日の9:00～20:00の間に、青山キャンパスにて行います。授業のスケジュールのみ考慮して設定しますので、面接日時の変更は一切認めません。
合格発表	日時	10月19日(木)12:30

【出願資格】

以下の条件を満たしていること。

1. 出発時まで、本学に少なくとも1年以上在籍していること(出願学年:2・3年次)
2. 学部においては1カ年につき30単位以上、大学院においては16単位以上を既に修得していること
3. GPAが2.4以上かつ志望協定校のGPA条件を満たしていること
別紙「2018年度前期 派遣留学 協定校別出願資格(第二期)」を確認のこと
4. 志望する協定校の語学能力を含め、応募条件を満たしていること
5. 保証人の同意を得られること
6. 心身共に健康であること

◆大学院生の出願について:

協定校によっては、大学院生の受入を行わない、または、学部生扱いの受入のみとする場合があります、事前に協定校への問合せが必要となります。よって、希望者は留学先について十分調べた上、願書受付期間の1ヵ月以上前に国際交流センターに相談してください。1)留学希望大学名、2)研究分野詳細、3)履修希望科目、4)TOEFL/IELTS等の語学レベルについて、所定用紙に記入していただきます。尚、留学先において指導教員が必要な場合は、各自で調整してください。

【出願書類、提出方法および提出先】

1. 出願書類

①外国留学願書(所定用紙、写真添付)

②志望する協定校が求める語学能力を証明するもの

別紙「2018年度前期 派遣留学 協定校別出願資格(第二期)」を確認のこと。

注 1) 語学能力認定書(所定用紙)とは、英語圏以外の協定校で必要とする語学能力について、本学教員(非常勤講師を含む)が出願者の語学能力を認定するために記載する書類。

※教員に記入依頼をする際には、封筒を渡した上で厳封の依頼をすること。出願者が直接教員から語学能力認定書を受け取り、国際交流センターに提出すること。

注 2) TOEFL Examinee Score Report または IELTS(Academic Module) Test Report Form は、出願時から1年以内(2016年9月14日以降)に受験のスコア原本のコピーであること。原則として公式スコア原本のコピーを提出しなければならない。出願受付期間内公式スコア原本が未着の場合は、インターネットで公表された各自のスコアのコピーを提出すること。ただし、スコア原本を入手後速やかにそのコピーを提出すること。別掲の「TOEFL iBT/IELTS インターネット上のスコアレポートを提出する場合」を参照すること。

注 3) その他の語学能力試験は出願時から2年以内(2015年9月14日以降)に受験したスコア原本のコピーを提出すること。

③誓約書(所定用紙) ※学生と保証人の印鑑は別々のものを使用すること(サインの代筆不可)

④外国留学願書(①)とTOEFL/IELTS等の語学試験のスコア(②)をそれぞれA4サイズで3部ずつ片面コピーし(白黒・カラーいずれも可)、1セット(①+②)ごとに左上にホチキス留めしたもの

※所定用紙は、国際交流センターホームページからダウンロードしてください。

<http://web.iec.aoyama.ac.jp/> (青学から海外へ>留学プログラム>各種ダウンロード)

2. 出願書類提出先

上記①～③(原本)及び④(コピー3セット)を揃えた上、願書受付期間内に国際交流センター窓口(事務取扱時間内)に提出すること。

国際交流センター(青山キャンパス:17号館2F、相模原キャンパス:B棟1F)

【選考】

一次選考:書類審査(語学力、学業成績、願書の内容を総合的に評価)

二次選考:面接(一次選考通過者のみ)

【面接時間・候補者発表掲示】

国際交流センター(青山キャンパス:17号館2F、相模原キャンパス:B棟1F)

以上